

～キラリと光るまち ひのちょう～  
広報 **ひの** おしらせ版  
2019年10月4日号  
No. 667

■発行・編集 日野町役場 企画政策課  
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484  
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>  
■電子メール [info@town.hino.tottori.jp](mailto:info@town.hino.tottori.jp)

第12回 **かおもちかいうん**  
**金持開運ウォーキング**

11月9日(土) 午前8時30分受付開始  
集合場所 / 滝山公園

滝山神社から金持神社まで紅葉を楽しみながら歩きましょう。事前申し込みで、参加賞「幸運缶バッジ」が、ゴール後にはステキな景品が当たる開運抽選会もあります！

【参加費】一般 /1,000円、高校生以下 /500円

【申込締切】10月18日(金)

【問合せ先】日野町観光協会 金持神社札所 (電話 72-0481)

**【建設水道課からのお知らせ】**

**水道料・下水道使用料・農業集落排水使用料の改正  
＜10月使用分から＞**

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。これにより、水道料・下水道使用料・農業集落排水使用料に加算している消費税率も10%に改正します。なお、消費税相当分を除いた金額の変更はありません。

改正後の料金は、10月使用分(11月請求分)から適用します。

**問合せ先** 役場建設水道課 担当 音田 (電話 72-0350)

**10月1日から、し尿汲み取り料金が改正されました**

消費税率の引き上げに伴い、し尿汲み取り料金が次のとおり改正されました。

なお、汲み取りの申し込みは、有限会社いづはら (電話 0859-24-0566) へ、1週間前までに直接電話で申し込んでください。

※受付時間：午前8時～午後5時

**改正後のし尿汲み取り料金**

1戸当たり10円65銭に10%の消費税および地方消費税を加算した額

**問合せ先** 役場建設水道課 担当 音田 (電話 72-0350)

**【健康福祉課からのお知らせ】**

**次の人は、医療費と入院時の食事代が軽減されます**

国民健康保険、後期高齢者医療保険の住民税非課税世帯の人は、

入院前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請すると、医療費と入院時の食事代が軽減されます。退院後の手続きでは軽減が受けられなくなる場合がありますので、入院前の手続きをお願いします。

なお、入院期間が90日を超える場合、食事代の軽減率が変わります。該当する人は、領収書など入院日数の分かる書類を用意して申請してください。

**申請場所** 役場健康福祉課または役場黒坂支所

**問合せ先** 役場健康福祉課 国民健康保険担当 伊田、後期高齢者医療担当 佐野 (電話 72-0334)

**日野町戦没者追悼式を開きます**

先の大戦で、戦没された方に対して哀悼の意をささげ、その冥福と恒久平和を祈念するために「令和元年度日野町戦没者追悼式」を開きます。

**日時** 10月24日(木) 午前10時～午前10時50分

**場所** 山村開発センター・大集会室

**参列者** 遺族のほか、日野町在住者であれば誰でも参列できます。

**問合せ先** 役場健康福祉課 (電話 72-0334)

**【教育委員会からのお知らせ】**

**みんなで応援しよう！  
日野町駅伝競走大会**

第60回体力づくり日野町駅伝競走大会を開催します。たくさん

の応援をお願いします。

**日時** 10月12日(土) 午前9時30分スタート(受付：午前8時30分～)

**場所** 役場前駐車場

**部門** ▼駅伝の部：中学生の部、高校生の部、一般の部、女子の部

▼小学生ミニマラソンの部：低学年(男・女)、高学年(男・女)

**コース** 役場～根雨1区までの折り返しコース

**交通規制** 当日、午前9時から正午まで、役場から根雨1区までの間が車両通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、路上駐車はご遠慮ください。

**問合せ先** 町教育委員会事務局 担当 若林 (電話 72-2107)

**【総務課からのお知らせ】**

**困ったら一人で悩まず行政相談**

10月7日から13日までは行政相談週間です。行政相談は、国など役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度が分からない」などの相談にお受けする制度です。

日野町を担当する行政相談委員は川上博史さんで、毎月相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

**10・11月の相談日** 10月7日(月)、11月5日(火) 午後1時～午後3時

**場所** 山村開発センター・小会議室

**問合せ先** 役場総務課 (電話 72-0331)

## 【そのほかのお知らせ】

### 税務研修会「2019年分 年末調整の仕方」開催

米子法人会では、税務研修会を次のとおり開きます。

**日時** 11月14日(木) 午後1時30分～午後4時30分

**場所** 山村開発センター

**内容** ▼2019年分年末調整の仕方  
▼消費税軽減税率制度について

**講師** 米子税務署担当官

**問合せ先** 公益社団法人 米子法人会 (電話 0858-32-6616)

### 自衛官採用説明会を開きます

自衛官の採用制度や待遇について説明会を開きます。お気軽にお越しください。

**日時** 10月12日(土) 午後6時30分～午後7時30分

**場所** 自衛隊鳥取地方協力本部  
米子地域事務所(米子市西福原3丁目3-1 YNT第4ビル2階)

**参加** 無料

**問合せ先** 自衛隊米子地域事務所  
(電話 0859-33-2440)

### 西部消防局からのお知らせ

#### 【11月9日は「119番の日」】

▼通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざというときに備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。

▼携帯電話からの通報は、災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、珠菌の目標となる建物や住居表示などを確認しお伝えください。

#### 【Net119の運用開始について】

Net119 緊急通報システムは、

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある人が、スマートフォンやタブレットなどのインターネット機能を利用して消防への緊急通報を行えるシステムです。西部消防局では、9月19日から運用を開始しています。詳しくは、江府消防署(電話 0859-77-2001)へお問い合わせください。

#### 【令和元年秋季全国火災予防運動について】

▼防災標語:「ひとつずつ いいね!」で確認 火の用心

▼実施期間:11月9日(土)～15日(金)

この時期はストーブなどの暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようにご注意ください。

## 【住民課からのお知らせ】

# 年金生活者支援給付金制度を知っていますか？

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。なお、案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

## 対象者

### ■老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員が町民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓前年の所得額が約462万円以下である

## 請求手続き

### ①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が、9月上旬から順次届きます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

### ②平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町役場で請求手続きをしてください。

## 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

**問合せ先** 給付金専用ダイヤル:0570-05-4092 / 役場住民課:72-0333